

駅周辺地区まちづくり協議会について(No.4駅等)

- 「立地適正化計画」及び「多摩都市モノレール沿線まちづくり方針」等に基づき、各駅周辺のまちのあり方等について協議
- 協議結果は提言書として取りまとめ、市長へ**提言**

R6年度まで

「立地適正化計画」
「多摩都市モノレール沿線まちづくり方針」など

R7年度以降

〇〇駅周辺まちづくり協議会
各駅周辺のまちのあり方等について**協議**

まちづくりの提言（提言書）

提言を踏まえたまちづくり

- ・ 都市計画（用途地域等）の見直し
- ・ 都市基盤の整備 など

- 協議会委員の構成
都市計画課長
公募委員
都市機能誘導区域内・・・3名程度
都市機能誘導区域外・・・3名程度
団体推薦
商工会、観光まちづくり協会、
社会福祉協議会など・・・4名程度
- 協議テーマ（予定）
土地利用、景観、道路、交通 など
- スケジュール等
No.4駅、No.5駅、No.2駅の順に、
協議会を順次立上げ、各6回開催し、
それぞれ提言を取りまとめる。